

令和7年度 大分地方最低賃金審議会 大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、 船用機関製造業最低賃金専門部会

- 1 日時 令和7年10月20日（月）午後1時～
- 2 場所 第2ソフィアプラザビル 4階会議室
（大分市東春日町17番20号）
- 3 出席委員
公益代表：井田委員、二村委員、松隈委員
労働者代表：浅見委員、多々良委員、三石委員
使用者代表：坂本委員、高橋委員、山本委員
- 4 事務局
大分労働局：池辺労働基準部長、竹内賃金室長、徳部地方賃金指導官
- 5 議題
（1）金額審議
（2）その他
- 6 議事録

賃金室長

委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日は、全委員ご出席いただいております。

そのため、本専門部会には全委員9名が出席されており、最低賃金審議会令第5条第2項及び第6条第6項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、以後の議事進行を井田部会長にお願いいたします。

部会長

それでは、ただ今から大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会を開催します。

前回の10月16日から「金額審議」に入っておりますが、前回の「金額審議」の概要をおさらいの形で申し上げますと、
労側委員からは、

自動車産業は日本の基幹産業である。北部九州、大分県西部に自動車産業は集約されていることから、近隣県との地域間格差を解消することで人材確保を図るということ、造船業は自動化が困難な作業が多く技能の伝承が必要であり、作業環境が厳しく身体的な負担も相当あることから最低賃金を上げないと産業の魅力がなくなるのではないかとということ、いわゆる製造業一般としてきつい仕事というイメージがあるため、人材確保の観点から特定最賃は維持していくこと、連合のリビングウェッジ、パートの求人賃金下限額などを踏まえた金額の提示をいただきました。

これに対して、使側委員からは

自動車産業はEV化、環境規制、米国関税の影響などで100年に一度の転換期を迎えている。サプライチェーンは階層構造になっており、階層が下に行くほど売上、利益率、価格転嫁率が低減している実態も調査上認められる。価格転嫁自体は以前より進みつつあるが、それを上回る物価高騰で原材料の高騰等により実質的な価格転嫁率は下がっている。人手不足であることは認識しているが、賃上げできる企業は最低賃金に関係なく自主的に上げられる。最低賃金は最低ラインを決めるものであるため、小規模企業の経営状況を考慮する必要があるのではないかと

などの説明があり、1回の金額提示がありました。

以上が前回の概要ですが、本日は、2回目の金額審議となります。審議を尽くして、是非とも全会一致の結論が得られるよう、各側委員の御協力をお願いします。

それでは、最初に資料の説明を事務局からお願いします。

賃金室長

【資料の説明】

部 会 長

ただ今の事務局の説明に対して、何か御質問等はありませんか。

それでは、前回に引き続き金額審議に入ります。

審議の進め方は、前回同様に労使に分かれ、公益の方で調整していく方法でよろしいでしょうか。

【異議なし】

部 会 長

それでは、前回と同様の方法で本日の審議を進めていくこととします。ここで、労使に分かれる前に、何か補足しておきたい事項があれば、お願いします。

【意見等なし】

部 会 長

それでは、ただ今から金額審議に入ります。

事務局から協議場所の説明をお願いいたします。

賃金室長

協議場所は、この会議室となっております。

そのため、公益委員の皆様は、この会議室にお残りいただきます。労働者代表委員の皆様は3階の雇用環境均等室の奥の委員会室、使用者代表委員の皆様は、3階の職業安定部の会議室を控室として用意しております。

協議が終了したのちには、また、当会議室にお集まりいただきますので、よろしくお願いいたします。

部 会 長

本日は初めに労側から伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。検討いただく時間はどれくらい必要でしょうか。

労働者代表委員

15分くらいです。

部 会 長

では 13 時 20 分を目途にこちらの会議室にお戻りいただければ
と思います。

それでは、それぞれ控室でご検討をお願いします。

(休会)

部 会 長

それでは公労会議を始めます。

(二者協議)

部 会 長

それでは、専門部会を再開します。

労働者代表委員、使用者代表委員より、それぞれ今回の改正に
対するお考えをお伺いした上で、全会一致が得られるよう公益で
調整を行いましたが、全会一致の結論が得られませんでした。

労使双方の意見がまとまりませんでしたので、採決により結論
を得ることとしたいと思います。

ただ今から改正する大分県自動車・同附属品製造業、船舶製
造・修理業、船用機関製造業最低賃金について申し上げます。

引上げ額 58 円 とし、時間額 1055 円

としたいと思います。

賛成の方は挙手をお願いします。

反対の委員の挙手をお願いします。

【採決：賛成 5 名、反対 3 名】

部 会 長

ありがとうございました。

採決の結果、賛成多数と認めます。

したがって、当専門部会としましては、大分県自動車・同
附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金の時
間額は、

_____58_____円引き上げ、_____1055_____円
にすることになります。

審議内容については、10月22日（水）午後1時30分から開
催予定の審議会に報告し、同審議会において審議のうえ最終的に
結論を出すこととなります。

以上で、本専門部会の審議はすべて終了し、これまでの審議結
果は報告書にまとめ、審議会あて提出することとなります。事務
局は、報告書案を作成の上、各委員への配付をお願いします。

賃金室長

報告書案を作成して参りますので少々お待ちください。

【報告書（案）を配付】

部会長

事務局は報告書（案）の読上げをお願いします。

賃金指導官

【読上げ】

部会長

この報告書（案）に対し、何か質問等はありませんか。

それでは、本専門部会における審議の結論として、本報告書を
審議会に提出することとしてよろしいですか。

【異議なし】

部会長

それでは、本報告書は審議会に提出することとし、冒頭の案は、
削除願います。

これで審議を終了しますが、各委員におかれましては、本年 9 月 18 日の専門部会設置以来、大変お忙しい中、調査審議に御協力をいただきまして、感謝申し上げます。

それでは、ここで、池辺労働基準部長から御挨拶があるとのことであるのでお願いします。

労働基準部長

労働基準部長の池辺でございます。

本年度の本特定最低賃金の審議につきましては、大分県最低賃金の引上げが大きい中、物価の上昇も大変大きい中で、委員の皆様におかれましては真摯にご審議をいただきますとともに、労使歩み寄っていただき全会一致で結論を得ることができましたことに感謝申し上げます。

また、部会長をはじめ公益委員の皆様におかれましては、労使委員のそれぞれのご主張を踏まえていただき合意に導いていただいたことに感謝申し上げます。

大分労働局におきましては、今後は、大分県最低賃金と併せて、本特定最低賃金につきましてもしっかりと周知を図ってまいります。委員の皆様方におかれましても、周知にご協力を賜りますと幸いです。

お忙しい中、本年度のご審議誠にありがとうございました。

部 会 長

以上で本専門部会の審議をすべて終了します。

最後に、本日の議事録確認委員は、多々良委員、山本委員にお願いします。

皆様、大変お疲れ様でした。